

令和8年2月1日

ブラインドベースボール関係者 各位

全日本ブラインドベースボール連盟
会長 金野 守

令和8年度の連盟会員登録について

春寒の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、全日本ブラインドベースボール連盟の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本連盟は、平成16年度より連盟会員の登録制度を実施し、全国のブラインドベースボール愛好者及び支援者に会員登録をお願いしております。

つきましては、令和8年度の会員登録について下記のように関係者に周知していただきたく、ご依頼申し上げます。

記

1 登録方法

別添の「全日本ブラインドベースボール連盟会員登録要綱」による。

2 登録期限

令和8年4月30日

3 登録料

会員登録者1名につき、2,000円とする。

ただし、学生については登録料を免除する。

4 登録先

全日本ブラインドベースボール連盟

事務局長 神田 裕透

〒892-0842

鹿児島県鹿児島市東千石町16-7-31

TEL 090-3011-0465

Eメール ajb-2026@po4.synapse.ne.jp

5 登録料振込先

ゆうちょ銀行

郵便振替 00940-1-0141516

全日本グランドソフトボール連盟 ※令和8年度はこの口座名義

ゆうちょ銀行以外から振り込む場合

銀行名 ゆうちょ銀行

金融機関コード 9900

店番 099

預金種目 当座

店名 ○九九 店（ゼロキユウキユウ店）

口座番号 0141516

口座名義 全日本グランドソフトボール連盟 ※

<参考>

全日本ブラインドベースボール連盟規約

第5条

この連盟に登録するブラインドベースボール競技者等をもって組織する。

第7条

この連盟に登録しようとする者は登録申込書を会長に提出し、会長の承認を得なければならない。

第9条

登録者の登録期間は、1カ年（その年度末日まで）とし、以後年度当初に登録の更新手続きを行うものとする。

第17条

この連盟の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

全日本ブラインドベースボール連盟会員登録要綱

1 登録対象者

令和8年度にブラインドベースボール競技者・関係者として活動する者とする。

2 登録方法

(1) 登録チームは、「全日本ブラインドベースボール連盟会員登録書」に必要事項を記載する。

(2) 「全日本ブラインドベースボール連盟会員登録書」の以下の項目に同意をする。

- ・ 連盟の規約およびルール、行動指針を守って活動すること

- ・ 代表者の連絡先に情報を送信すること

代表者の連絡先に送信する情報は連盟の情報や大会の情報に限ります。

- ・ 試合の動画・画像が公開されること

① 選手の皆さんへ

会員登録時の確認項目は、撮影や公開について、あらかじめ皆さんにご理解いただくことを目的としたものです。

疑問や不安な点がある場合は、チーム代表者を通じて連盟事務局まで遠慮なくご相談ください。

② チーム代表者の皆さまへ

全日本選手権大会および全国障害者スポーツ大会ブロック予選会のうち、撮影可能な一部の試合を対象としています。

ここでいう撮影・公開とは、連盟のスタッフが撮影し、連盟のメディアで公開することを確認しようとするものです。

また、全国障害者スポーツ大会本大会は、別途大会実行委員会が承諾を得るものです。

以上のことを、選手の皆さんへご説明くださいますようお願いいたします。

なお、個別の事情や配慮が必要なケースがある場合は、事前に連盟事務局までご相談ください。

(3) 上記登録用紙は、連盟ホームページより取得することも可能です。

令和8年4月以降から掲載予定

URL <http://www.aj-gsb.com/>

(4) 連盟事務局へ原則Eメールで提出する。やむを得ずEメールでの提出が困難な場合は、郵送による提出を認める。

(5) 登録は、チーム単位で行う事とする。

(6) 登録チームは、次回の登録・変更に対応するためバックアップを保存すること。

3 その他

- (1) 会員登録に変更・削除の事情が発生した場合は、速やかに連盟事務局にEメールで送付しデータの修正を行う。
- (2) 会員登録の追加・変更・削除の時期は、年間をとおして行うことができるが、当該会員が出場する大会前には完了すること。
- (3) 会員登録者が視覚特別支援学校・大学等の学生の場合は、「全日本ブラインドベースボール連盟会員登録書」に学生表示を行うこと。
(登録料を免除する)



令和8年度

新しい様式になりました。